

社会福祉法人東大阪市社会福祉協議会
常勤嘱託職員 募集要項

1. 募集人数：1名
2. 雇用期間：随時～令和9年3月31日 ※年度により更新。但し、最長4回まで
(試用期間2カ月)
3. 労働条件等
 - ①賃金：月額232,000円 (昇給・賞与なし)
 - ②通勤手当：支給あり (上限あり 月55,000円以下)
 - ③就業時間：午前8時45分～午後5時15分(休憩45分)
 - ④休日：土曜日、日曜日、国民の祝日年末年始(12/29～1/3)
 - ⑤社会保険等：雇用保険、健康保険、厚生年金加入
 - ⑥福祉厚生制度：希望者加入可
4. 業務内容
 - ①判断能力の不十分な方(認知症高齢者・知的障害者・精神障害者)が、下記のサービス提供を受けたい場合、相談の受付、実態の把握、支援計画の作成などを行う。
(実施するサービスの範囲)
福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理サービス、書類等預かりサービス
 - ②日常生活自立支援センターが取り組む事業の業務・事務補助 他
5. 募集要件(資格)
 - ①介護支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格を有する方、
又は日常生活自立支援事業の生活支援員として実務経験が1年以上ある方
 - ②普通運転免許(AT可)を有する方で実際に運転できる方
6. 選考方法
 - 1次選考：書類選考(応募職種を明記の上、①履歴書 ②職務経歴書 ③資格証明書(コピー可) ④運転免許証 を下記の送付先まで郵送してください)
 - 2次選考：面接(1次選考を通過された方のみ、ご連絡いたします)
7. 就業場所：日常生活自立支援センター(東大阪市社会福祉協議会 2階)
〒577-0054 東大阪市高井田元町1-2-13
(近鉄奈良線・JRおおさか東線 河内永和駅 下車徒歩2分)
8. 問い合わせ先：社会福祉法人東大阪市社会福祉協議会 総務課
TEL：06-6789-7202